

平成27年度 第1回総合教育会議議事録

日 時：平成27年4月20日（月） 午前10時30分～午前11時30分

場 所：名張市役所2階 庁議室

出席者：名張市長 亀井 利克、名張市教育委員会 福田 みゆき委員長、松尾 真由美委員、瀧永 善樹委員、山本 智子委員、上島 和久教育長

《事務局》企画財政部長 森岡、総合企画政策室長 山下、総合企画政策室 今村

教育委員会事務局次長 高嶋、教育総務室長 内匠、教育総務室副室長 福本

○総合教育会議の運営について（資料1-1及び資料1-2）

- ・企画財政部 総合企画政策室より「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（抜粋）」、「名張市総合教育会議運営要領（案）」の資料説明及び提案を行い、運営要領（案）について承認いただく。
- ・運営要領第3条第1項に基づき、協議事項の進行は、市長が議長となる。

○市長あいさつ

（市長）

おはようございます。

教育行政の組織運営に関する法律が改正となり、本教育会議を首長が主催することとなりました。

そのことは、教育行政に対しても首長がある一定の責めを負うということですので、どうかよろしくお願いいたします。

本会議で、教育大綱を策定していかなければなりません。現在、名張市は総合計画を策定中です。また、国と地方の最も大きなテーマとなっております地方創生の取組がございますが、この取組につきましても、現在策定中ではありますが、人口ビジョンを策定し、その具現化のための総合戦略を策定しなくてはなりません。加えて、この教育大綱も同時並行で策定していくと、3つの計画が同時着工で動いております。大変なようですが、最も合理的なやり方でもあり、この3つをリンクさせながら策定したいと考えております。

総合戦略の中で大きな柱としておりますのが、“産み育てるに優しいまち”でございます。ただ、これだけやればいいんだということではなく、まずは安定就労がある、続いて結婚がある、住宅政策がある、やがて妊娠・出産・育児、この切れ目なく対応できる体制を整える、続いてそれを保育へ繋いでいく、それを保育から教育へ繋いでいく。これは一連の流れを切れ目なくやっていかなければならないわけで、特にその中でも、教育は名張の強みにしていかなければならないわけでもあります。教育委員会においても、特色のある教育についてご検討いただいておりますが、それを総合戦略や総合計画に反映させ、3つがリンクした教育に特色のある計画にしていきたいと考えておりますので、どうかご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入ります。まず、1項目について事務局より説明をお願いします。

○協議事項

1. 総合教育会議で協議・調整する事例について（資料2）

※企画財政部 総合企画政策室より資料説明

（議長）

事項1につきまして、ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

ご意見がないようですので、事項1はお認めいただいたということにいたします。

続いて、事項2を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

2. 名張市における教育の現状及びこれからの目指す教育について（資料3）

※教育委員会事務局 教育総務室より資料説明

（議長）

説明は以上ですが、何かご質問・ご意見をおっしゃって頂ければと思います。

本資料は、事前にお渡ししておりましたので、皆さんからご意見をいただきたいと思ひます。

（教育委員長）

私が、名張の教育について目指すところ、考えていることについて、少し意見を述べさせていただきます。

先程、小中学校の教育環境に満足している市民の割合の進捗率が、30%に達していないとの報告がありました。そこには、昨年度の学力調査テストの結果も踏まえ、小学校のうちにしっかりと基礎学力をつけてほしいという家庭からのご期待もあるのかなと思ひています。それには学力の底辺のレベルアップ、底上げすることも含めまして、先進県等に色々聞いてみますと、普段の生活の習慣づけ、それから低学年のうちにしっかりと基礎学力をつけることが必要と思ひます。そして、1・2年生でついた習慣を6年生まで継続していけるようなシステムが必要と考えています。1・2年生のうちにきっちり基礎・基本を身につけるには、1人の担任で30名の生徒は大変なので、8～10名の小グループそれぞれにボランティアの学習サポーターの方がついて、1・2年生の低学年のうちにしっかりと見てあげる、少し声を掛けてしっかりと基礎を身につけてもらう、基礎が分かっていたら3・4年生になって新しい事を学んでも授業がわかる、そうすれば学校が楽しくなるということに繋がっていくと思ひますので、1・2年生の間にきちっと習慣と基礎を身につけるとかをやりたいと思ひます。そのことが、5・6年生、中学校に行っても授業が分かるということに繋がってくると考えています。

それからもうひとつ、文化・音楽・美術・スポーツに関してですが、子どもたちは、ものすごく可能性を持っていると思ひますが、全てを試す機会はなかなかありません。各家庭で全ての事を経験させることは非常に困難ですが、色々な事やってみることで将来の夢に繋がったり、それが自分の仕事や目標に繋がっていくと思ひます。色々な事に興味を持ち、可能性を試すという機会を子どもたちに提供できる、そういう環境を整えていきたいと思ひています。

この2つにより、名張の教育は素晴らしいという評価で、市外からも移住してくださる方もあるでしょうし、子どもたちも目標を持って、目標に向かって将来を進んでもらえると思ひます。

（教育委員）

教育は生涯学習も含め幅広いです、やはり学校教育、特に小中学校に目がいきます。基本の基礎学力をつけることで、あとは自分達が培った力で発展的な学習が出来ていくようになる、個々の力が伸びていくところだと思ひます。基礎学力をつけるには、基本的な生活習慣、早寝・早起き・朝ご飯に尽きるというのが、いま私が学習した結論にあります。これは各家庭の問題になってきますが、各家庭に丸投げし任せるのではなく、落ち着いて生活習慣が確立できるような環境を整えるということ、もっと総合的に力を入れるべき問題であると感じています。

個人的にお話し会や図書館ボランティア、ブックスタートの活動に関わっていますが、最初はお母さんと子どもだけだったのが、両親でブックスタートに子どもたちを連れてお越しになる姿が増えているのを感じます。子どもを授かり育てるという環境が整った家族は理想的に愛を育てていますが、絶対数が減っており、全ての両親がそういった形ではありません。小学校の現場等で一人親家庭の話や現状を聞くと、以前と変わってきているのを感じます。教育委員会や学校

現場だけではどうにもできませんが、そういった環境でも、学校に来たら落ち着いて勉強が出来るような環境を整えていきたいと思っています。安定した家庭で育ってきた子どもたちは、自尊感情が育っていき、大人を信頼出来る、人の話を聞ける、全てに通じていると私も学んだところです。各家庭の当たり前というのが、価値観が幅広くなりすぎており、本当に良い価値観を市民みんなで作るような環境も作っていききたいと思っています。

(教育委員)

私は、2つのことを少しお話したいと思います。

ひとつは、元々学校現場に居たときから感じていることですが、子どもの教育は、学校・家庭・地域の3者が連携して子どもを育てていくものと思っています。現在は地域のボランティアの方が学校に入ってくれるようになり、地域でも子どもを育てようという姿が出てきていますし、学校の教師は当然頑張っておりますが、保護者の方はどうだろうと心配な部分があります。現職の時も、保護者の方と話し合い相談しながら、ともに作りあげていきたいのですが、PTAの会合や役員決め、懇談会や総会など色んな会合に保護者の方にご出席いただけない。それだけ地域や保護者の皆さんが学校教育に安心してくれているのかなと思います。学校側としては寂しい思いをしたことがあります。私の孫が小学生ですが、今の小学校の状況は、懇談会で1/3に満たない状況であったり、学期終わりの学年懇談会では担任と学級委員を入れて5~6人程度のように話しができないような状況のようです。保護者の方の価値観が多様化すればするほど皆が話し合っ、より良い子どもの育ちを考えていかなければならないのですが、組織ができないなど困難な状況にあります。今後、家庭教育も含めて生涯学習の中でそういう場を何とか作り上げていく方向に進んでいかなければならないと思っています。

もうひとつは、子どもが学校に行き、明日また行きたいと思える楽しい学校でないといけないと考えております。そのためには、先生が日々学校を楽しんでいるようでないといけません。教えることに喜びを持ち、また、共に活動することに楽しみを持てるような学校でないといけないと思います。しかし、諸問題等によりメンタル面で弱っている先生もいると聞きます。ですけれども、なかなか自分の弱みを聞かせてもらえない状況もあります。何でも話しができる潤いのある職員室、管理職を含め楽しく何でも話し合える和気あいあいの職場づくり、相談のより出来るような職場づくりは大切であり、それも教育委員会の仕事と思っております。

(教育委員)

私は、自分の専門領域を中心に、外側から教育を見せていただいている立場にいます。

定例会でも個々の事例に関して意見を言わせていただきますが、それを受け入れてもらい、非常に開かれた定例会に参画させていただいていることを非常に感謝しています。

私が居住している場所、働いている場所の教育に比べ、名張は先進的であるということ、それから重篤な問題が起こっていないと思っています。やはり教育自身が担っているものの責任を感じられ、非常に熱く動いておられるなという感想を持っています。

その中で2つお伝えしたいのが、ひとつは「生きる力を育む教育の充実」です。特別支援教育においては、名張市は非常に先進的であると思っています。資料9ページで進捗状況も87.4%と、個別支援に関しては進んでいると回答されています。いま、特別支援教育で課題となっているのが、個別支援だけでなく、周囲の子どもたちをサポートとして、ニーズのある子どもたちとの関係支援が非常に重要だと言われております。そのため、個別支援プラス関係支援というものが今後の課題になっていくと言われておりますが、名張市では10年以上前から「もみじのつどい」などを通して交流及び共同学習が行われているということをお聞きしました。非常に熱心に行われ、関係支援にかなり取り組んでこられていると思いますが、イベントを通してだけでなく、日々の学級活動の中で、子どもたちのサポーターとなるような周囲の子どもたちを育てていく、ニーズのある子どもたち

ちが、将来、社会に出て行くための社会性のスキルを整えたり、そのために、周囲の子どもたちがどのような関係を取っていくかということが重要ですので、日頃の学級の中でもしていただけたらと思います。

もう1点が、就労に向けてのスキルを小学校低学年からつけておくのが大切だと思います。厚生労働省の資料では、就労のためのスキルとして6項目挙げられています。簡単に言いますと、「生活リズムの管理」、「日常生活のスキル」、「対人スキル」、「持続力」、「速度と精度」、「作業遂行のスキル」となっていますが、最初の3つ「生活リズムの管理」、「日常生活のスキル」、「対人スキル」は、やはり小学校低学年の時から始めていくというのが大切だと思います。これは、学校に在籍する子どもたち全員が就労に向けて身につけていく必要がありますが、ただ、保護者は小学校1・2年生の子どもが働くというイメージが持てないために、この時の育ちを後回しにしてしまう、疎かになってしまうのではないかと思いました。子育て支援の一環として、就労に向けては小学校低学年の時のスキル、働くためのスキルを育てておくのが大切だと思います。

(教育長)

現在の名張市の状況を見たときには、他市と比較しても、色んな面できめ細かく学校教育はなされていると思っています。良いかどうかはいろんな議論があると思いますが、学力・体力、子どもたちの満足度も全国に比べたら高く、しかも年齢が上がるにしたがって高くなっています。昨年度の小学校の学力は今までにないぐらい低かったわけですが、他の面、あるいはこれまでのずっとトータルで見た時には、かなりの成果が出ているのではないかと思うところです。

しかしながら、子どもたちは平成3年の小中学生10,762名から、本年4月には6,203名と6割を割る減少の中で、大きな暴力問題等も減っていますが、内面的ないじめの問題或いは不登校の問題などの分析はきっちりとやっていかないといけないと思っています。小学校低学年から学校生活が楽しくない、満足していない、そして不登校傾向になるのは、ひとつは集団生活に上手く馴染めていない、あるいは生活習慣リズムの規律が取れないのが要因となっています。特に社会人になった時に、これが十分出来ていないと困るわけで私は義務教育の間に、十分社会参画できる子どもを育てていく事が必要であると考え、子ども教育ビジョンを策定し様々な角度から進めてきたところです。成果が多く見られるところですが、課題もたくさんあり、その解決のためにどうすればいいかということが非常に大事な事です。保育所・幼稚園から小学校へのギャップがありますので、途切れない支援を目指し、小学校の先生も入学前から子どもたちの実態を把握するわけですが、今は保育所・幼稚園も校区に関係なく市内一円から入学してまいります。それぞれの保育所・幼稚園のやり方で育ってきた子どもたちでスタートし、入学式に参加していても式の間すらちゃんと話が聞けない、座っておれないという子どもも中にはいます。また、教育という集団の中に馴染めないという子どもがいますし、保護者もまた色んな感覚の違いがあるのも実態であります。学力も体力も、集団生活をしっかりとしながら集団で学んでいく、そのためにはきちんとした手立てをやっていかなければなりません。

また、小学校から中学校へ進学する際、小学校は学級担任ですが、中学校は教科担任となります。1人の先生が子どもたちをずっと見ること、また、幅広く色んな先生が広い視点で子どもたちを見ること、小学校・中学校それぞれの文化の良さを取り入れていく必要もあり、小中一貫教育を進めていきたいと考えています。

できれば、中学校、小学校に入るあたりも何とか上手く進めていく方策はないかという思いをしております。今から適正配置の後期計画に入っていきますが、小中一貫教育をメインに掲げながら学校として進めなければならないこと、そして、保護者や地域の皆さんが“名張の子どもは名張の市民みんなで育てる”ということを明確に示しながら、それに合致する体制づくりを教育委員会としては、取り組んでいかなければならないと考えています。

様々な課題はありますが、子どもたちが大人になった時に自律し社会参画ができる力を、義務教

育が終わるまでの中で進めていかなければなりません。名張としては、産んで育てる優しいまち、その中で特に保育から教育への充実は、これから大切なポイントになると考えています。総合教育会議において、名張の将来の教育について幅広く色々な角度から見ていく、生涯学習の一部に学校教育がある、生涯学び続けていく、あるいは学び直しも可能であると、このように大人も子どもも一丸となって役立っていく体制をつくっていかなければならないと思っています。

(議長)

それぞれの委員さんには、的を得たご意見をいただきました。これからの大綱に反映させていくわけですが、大綱策定の段階で、具体の議論も色々いただきたいと思っています。

基礎学力は小学校の低学年のうちということは当然のことで、それが叶うような一貫教育も検討いただいておりますし、十分な検証もお願いしたいと思っています。

ブックスタートのお話しもございましたが、信州大学のスマホをやめるか入学をやめるかの極端な発想もありましたが、学生が本を読まなくなり大学側も焦っているのだなと感じたところです。スマホはスマホで良いところもありますが、読書は読書で必要なものですから、このあたりをどのように反映していけば良いのかと思うところでございます。

家庭・学校・地域社会が、お互いに補完し合いながら教育を進めていかなければならないわけですが、家庭において無関心の方が増えてきたということですが、このあたりはもう少し調査も必要ではないかと思っていますし、先生方のメンタル面での対策はソーシャルワーカーの配置等になると思いますが、県との協議や増員はどのようになっていますか。

(教育長)

名張市は、これまでは少なかったのですが、昨年度末頃から増加傾向です。

ソーシャルワーカーについては、連絡すれば県(津)から来てもらえますが、時間的な面もあることから、教育センターの教育相談員が先生方の相談を受け、窓口となって繋ぐということの方が多かったと思います。

先生方自身の思いもあり、なかなか外に表せないということがあり、休む手前になって気づくことが多い傾向にあります。もっと早い段階から対処するために、今年からソーシャルワーカーも入れながら学校訪問し、早い段階で先生方へのケアや相談を受け付ける体制としています。

(議長)

子どもたちは、先生の人格までも学んでいくわけですから、重要なことだと思います。また、発達支援については、本市の強みにしたいと思っていますので、色々ご意見を頂けたらと思います。

教育環境、設置者としての責めもあり充実していかなければならないのですが、まずは耐震をやってから考えなければなりません。また、三重県の子どもたちは宿題が少ないと言われていたりしますが、福井県や秋田県ではある一定の宿題を出し、それを家族で色々教え合いながらやっていると。このあたりも検討課題です。宿題が多ければ良いということではないですが、家族制度の問題にも繋がると思います。名張は核家族化が進んでいますので、学力の高い県においては、おじいちゃんやおばあちゃんも同居しているということも聞いております。福祉の分野でも、あと10年経てば独居老人が700万人になり、65歳以上の47%が在宅医療・在宅介護の状態になってしまう、そのような中で在宅医療・在宅介護をどのように進めるのかということもあります。お叱りを受けますが、3歳頃までは、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒にいるのも良いのではないかと思います。しかし、そのような生活が叶わず核家族化になっていますが、出生率を上げてきたフランスでは、「N分N乗方式(※)」というかたちで税制面での優遇措置をしています。同居の促進により、福祉施設や保育施設も多くを造らなくても良いという見方もあつたりしますが、この方式で出生率が上がったと聞いています。名張市や三重県だけでなく、日本の家族制度が核家族化となって

いますが、これ以上の核家族化を抑制できればと思っているところです。

もうひとつは、教育と貧困の連鎖です。親が貧困であれば、子どもが貧困になるという確率が80%となっており、貧困が連鎖しています。これほど残念なことはなく、何とか貧困の連鎖を断つ取組が必要ですが、ひとつは就労、もうひとつは教育です。何とかあと3年間教育を受けさせて欲しいとお父さんやお母さんを説得し、名張の子どもたち全員が高校へ進学いただけるようにと教育長に申しているところです。それらのことを含め、大綱に反映をしていきたいと思っています。

続いて、事項3を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(※) N分N乗方式

所得税の課税対象を、稼得者個人ではなく1世帯全体を単位として課税する仕組みのこと。この税額算定は、世帯の所得を合算した総収入額を世帯の人数で割って1人当たりの所得額を計算し、その所得額に税率をかけるなどして1人当たりの課税額を出す。その税額に世帯人数をかけた額が、支払うべき税金となるというもの。

3. 教育大綱の策定方針について

※企画財政部 総合企画政策室より資料説明

(議長)

大綱の策定方針について、何かご意見はございませんか。

(教育委員長)

大綱の内容は、どの程度をイメージしていますか。

(総合企画政策室長)

事務局としましては、大綱のボリュームは抑え、詳細の内容は教育委員会で作成を進めておられる子ども教育ビジョンでと考えています。

(教育委員長)

わかりました、よろしくをお願いします。

(議長)

それでは、基本的には事務局より示された方針で策定し、具体はビジョンに反映していくということをお願いします。

それでは、事項4のその他ですが何かございましたら。

4. その他

※企画財政部 総合企画政策室より、次回の総合教育会議開催が夏頃を予定していること、また、その際には大綱(素案)を提案する予定であることを説明する。

(議長)

小中一貫教育は目玉になることから総合戦略に反映していきたいと考えています。

小学校4年制、中学校5年制で運用する自治体もあると聞いていますので、教育委員会において、その調査、検証をお願いします。

(議長)

本日は以上で終了いたします。ありがとうございました。